

四條畷市個別施設計画【公共施設】

(2019～2050年度)

《概要版》



I 個別施設計画【公共施設】の概要

本編 P1～P4

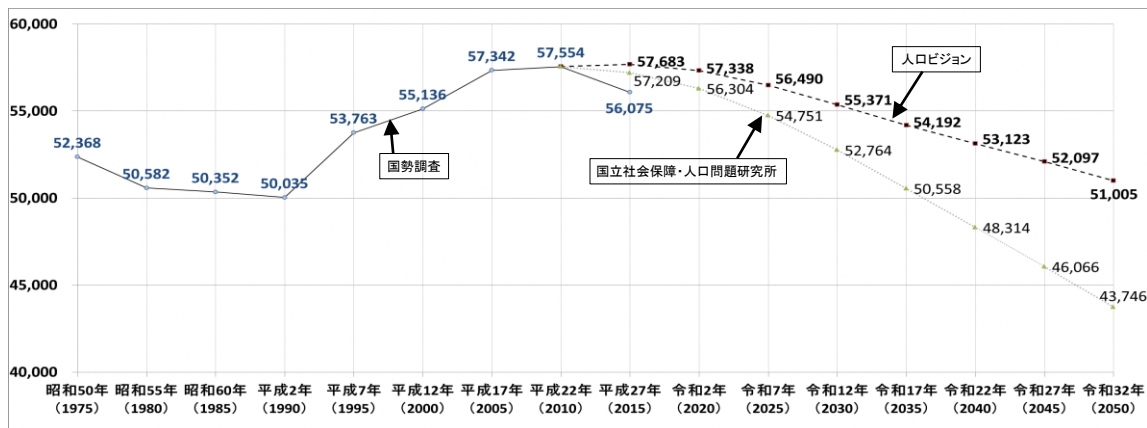
1 計画策定の背景と目的

本編 P1～P2

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、更新する必要があります。しかし、将来人口の減少や人口構成の変化などにより、すべての施設を維持管理し、更新することは困難となっています。そのため、個別施設計画【公共施設】では、次世代へ安心・安全かつ時代の要請に対応した魅力ある公共施設を引き継ぐため、施設の質と量、コストの最適化に取組み、将来的な財政負担の縮減と平準化を図ることで、持続可能な行政運営を行うことを目的に策定します。

●人口推移と人口推計

(単位:人)

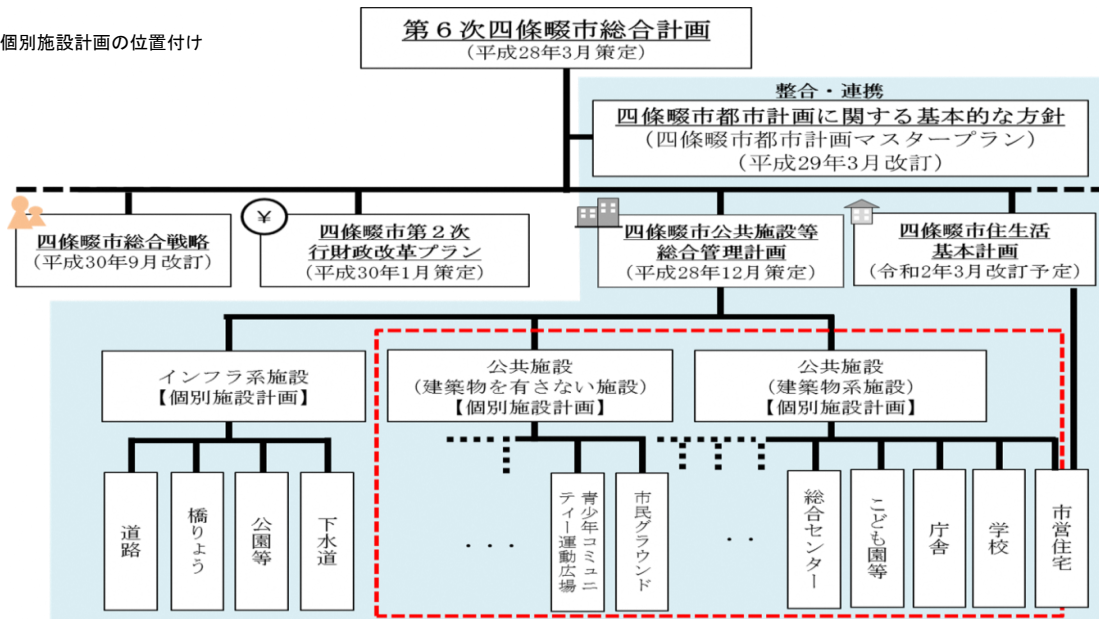


2 計画の位置付け

本編 P2

「第6次四條畷市総合計画」における土地利用の基本方針の一つに、「社会情勢の変化や住民ニーズに対応した公共施設の複合化を含む再編、再配置を進める。」と位置付けしています。また、多様化する市民ニーズに応じたサービスを維持、向上させるため、施設を建物としてだけでなく、機能として捉え、その機能へも着目した公共施設再編に取り組むものとします。

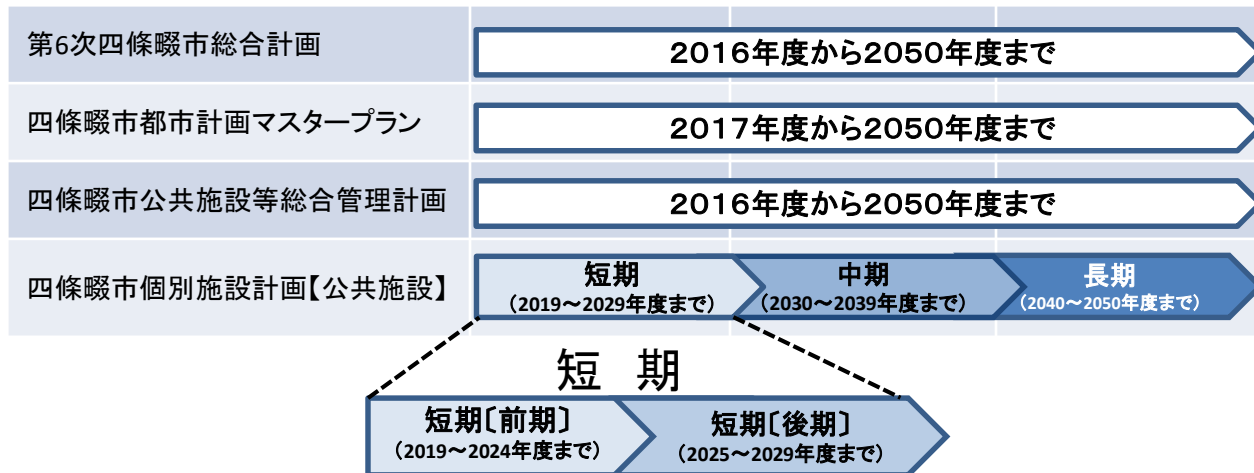
●個別施設計画の位置付け



3 計画の期間

本編 P3

個別施設計画【公共施設】の計画期間は、上位計画である総合管理計画と同様に2050年までで、以下の区分に従い進めます。また、本計画は、概ね5年ごとに見直しますが、今後の人口減少などの社会情勢や市民ニーズの変化、都市計画マスタープランなどの関連する計画の改訂があった場合には、本計画の進捗状況を検証したうえで、適宜見直しを図るものとします。



4 議会や市民との合意形成

本編 P3～P4

本計画の対象は広範囲にわたり施設を利用している市民にとっては、影響が大きい取り組みとなることもあります。このため、計画の改訂などを行っていくうえでは、学識経験者や地域及び団体等の代表者などで構成する会議体で議論を経たうえで、以下の考えのもとで議会や市民との対話の機会を設けるなど、合意形成を図りながら取り組みを進めていくものとします。

(1)客観的な情報を公開する

本計画を進める過程において、客観性を持った説明となるよう、必要なデータを整備します。

また、策定プロセスの必要十分な情報をホームページに掲載するなど、情報の公開を進め、透明性の確保を図ります。

(2)議会や市民とともに考える

広報誌、ホームページへの掲載、出前講座の実施など、公共施設が抱える課題を議会や市民に知らせ、今後の公共施設のあり方を共に考えていきます。

また、この際には、わかりやすい情報を提供できるように努めていきます。

(3)段階的に合意形成を進める

計画の見直し時点において、常に最適な再編内容を検討するとともに、段階を追って丁寧に合意形成を得ていくこととします。

なお、建物の老朽化が著しい施設で早急な対応が必要な場合などは、長期的な計画とは切り離れた短期的な取り組みとして実施していくものとします。

Ⅱ 公共施設の再編に向けた取組過程

本編 P9～P12



Ⅲ 公共施設再編の基本方針 本編 P13～P14

1 四條畷市公共施設等総合管理計画に掲げる基本方針 本編 P13

基本方針(1) 世代間のコミュニティが繋がる魅力あるまちづくり

公共施設の機能の集約化・複合化を行い、各世代の利用者が交流し、新たなコミュニティの形成へと繋げることで、にぎわいと魅力のあるまちづくりをめざします。

基本方針(2) 災害に強い住みよいまちづくり

地域コミュニティの拠点である公共施設については、不燃化や耐震化を進めるとともに、良好な住環境の形成へと繋がるまちづくりをめざします。

基本方針(3) 次世代に負担を先送りしない自立的なまちづくり

将来世代に負担を残さない健全な都市経営を行うとともに、住民ニーズの多様化、人口の減少や少子高齢化の進展による社会情勢の変動に柔軟に対応できる自立的なまちづくりをめざします。

2 取組の視点 本編 P13

今回の再編では、施設の集約化や複合化を行うことで、利便性の向上、床面積の削減による維持修繕費等の管理コストの縮減、にぎわいの創出など様々な効果が期待できます。

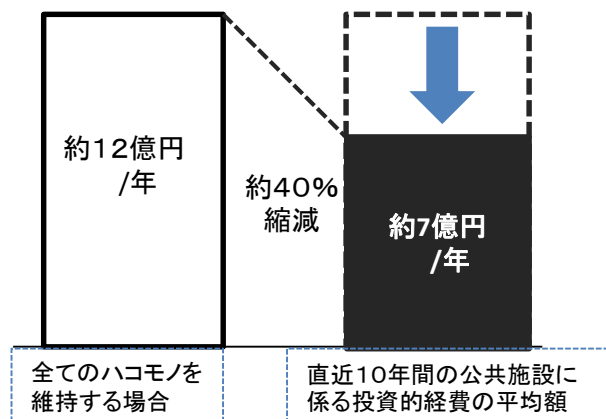
- ①施設総量(総延床面積)の最適化
- ②コンパクトな市域に見合う施設の再配置
- ③利用状況やコストを勘案した効率的な施設運営
- ④誰もが利用できる魅力ある複合施設
- ⑤学校跡地における安心安全の確保やにぎわい創出

3 目標値 本編 P14

今後、現状施設の全てを更新し維持していくには、年間平均額として約12億円が必要となりますが、直近10年間(平成20年度～平成29年度)と同程度の年間約7億円以内に抑制(約40%縮減)を図ることとします。

また、総延床面積を減少させることにより、ランニングコストの抑制にも繋がり、この効果を他のソフト事業にかかる予算に使用することが可能となります。

●維持更新にかかる費用



IV 計画の概略

本編 P15～P30

1 再編の概略

本編 P15

①公共施設の安心・安全を確保する。



↑市民活動センターなど

③親和性の高い施設は複合化する。



↑教育文化センターなど

⑤公立の子ども園及び保育所は、保育需要の動向に注視しつつ、将来的に1園とする。



↑忍ヶ丘あおぞらこども園

②四條畷南中学校跡地には、防災機能を確保する。



↑四條畷南中学校跡地

④低利用の施設や貸部屋は集約する。



↑会議室

⑥西部地域の小学校プールは、モデル校を選定のうえ民間プールの活用を進める。



↑小学校プール

※掲載の写真は対象施設の一部を取り上げています。

2 魅力あるまちづくりの推進

本編 P15～P17

持続可能な行政運営を行っていくためには、将来を見据えて公共施設を最適な量へしていく一方で、以前にも増して、市民が暮らしやすい、子育てしやすい環境の整備が必要です。そのための環境整備を実行可能なところから、順次、実施していきます。

(1) 学校跡地におけるにぎわいの創出 **基本方針(1)**

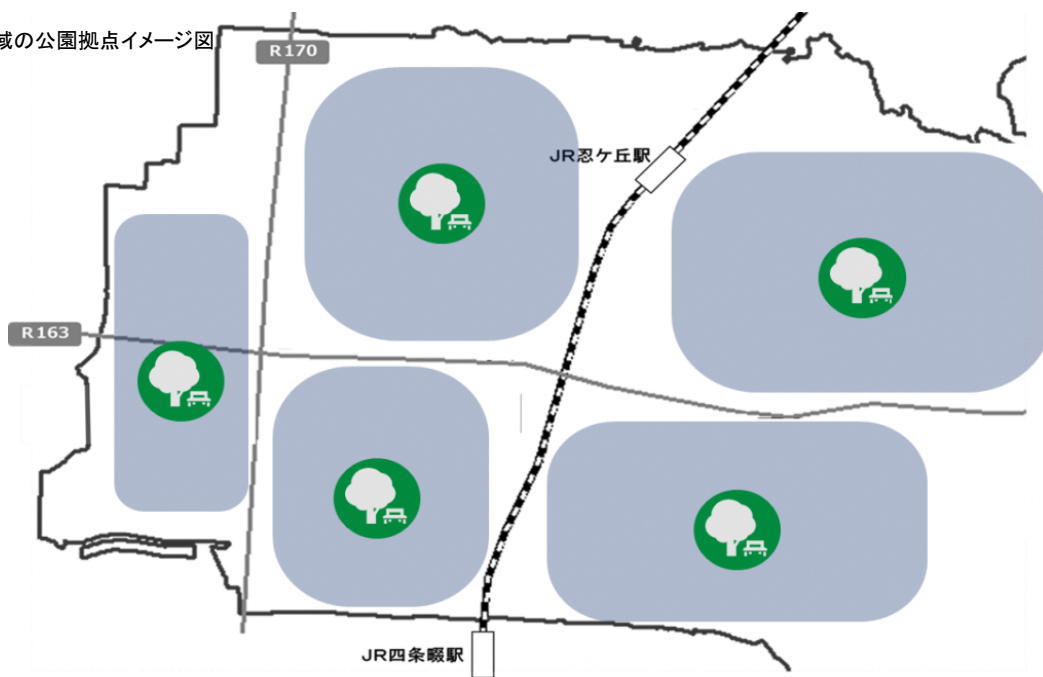
四條畷南中学校跡地における防災機能の確保に合わせて、公園を整備することで、地域のにぎわいを創出します。

(2) 西部地域で身近に遊べる公園の拠点整備 **基本方針(1)**

本市の1人あたりの公園面積は、府内の平均より高いものの、西部地域に限った場合、一人あたりの公園面積が、少なくなっている状況です。

そのため、一定の地域ごとに子ども達がボール遊びできる、自由に遊べる公園(広場を含む。)を整備することにより、子ども達が安全に遊べる空間を確保し、子育てしやすい環境整備を進めます。

●西部地域の公園拠点イメージ図

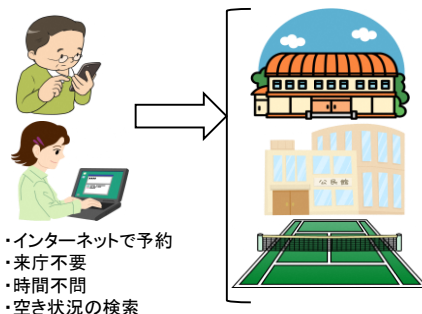


(3) JR両駅前市有地の利活用策の検討 **基本方針(1)**

JR忍ヶ丘駅前及びJR四條畷駅前の市有地については、現在、民間事業者に土地を貸し付けしているものの、今後においては、社会情勢や市民ニーズなどの変化を見極めつつ、駅前という好立地を活かし、子育てや社会教育施策などの魅力あるまちづくりに資する取り組みを展開する場所となるよう、検討を進めていきます。

(4) 公共施設予約システムの導入 **基本方針(1)**

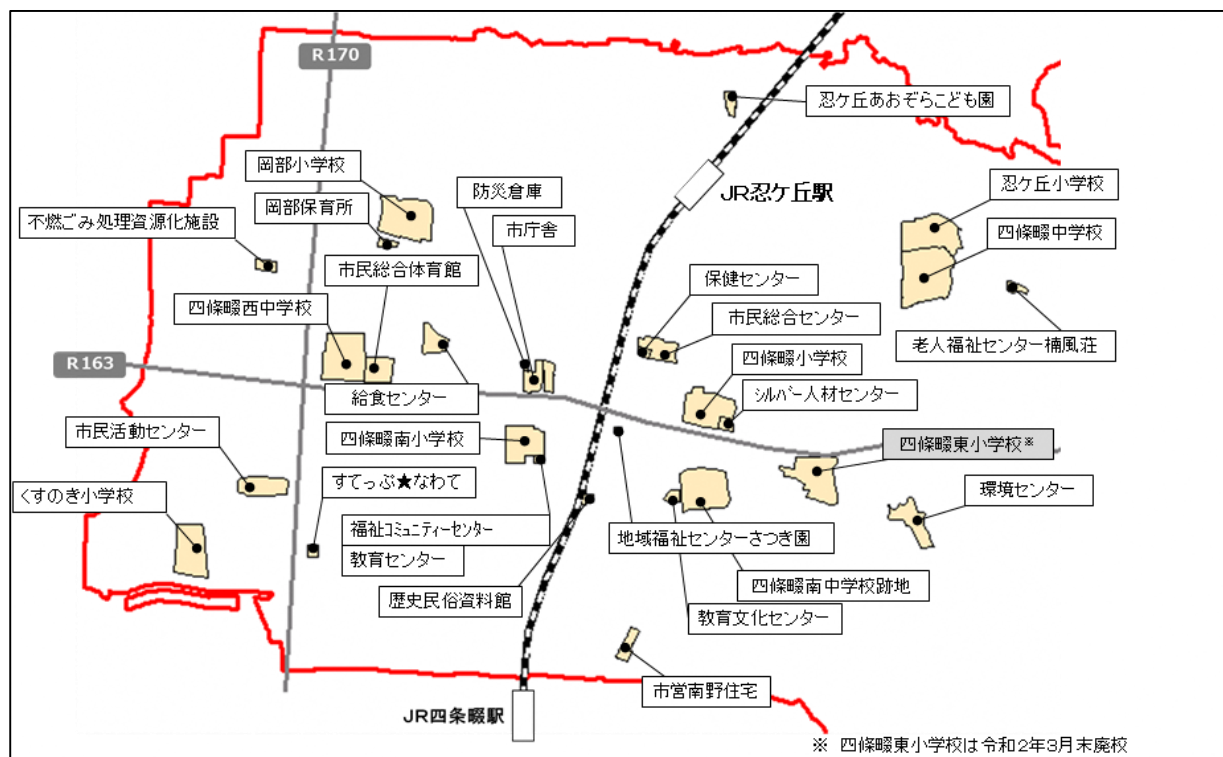
公共施設を利用する場合、来館して利用手続きを行う必要がありましたが、公共施設予約システムを導入することで従来の手続きに加え、来館しなくても公共施設の空き状況の検索や予約できるようにし、利用者の満足度を高めながら、公共施設の利用の活性化を図ります。



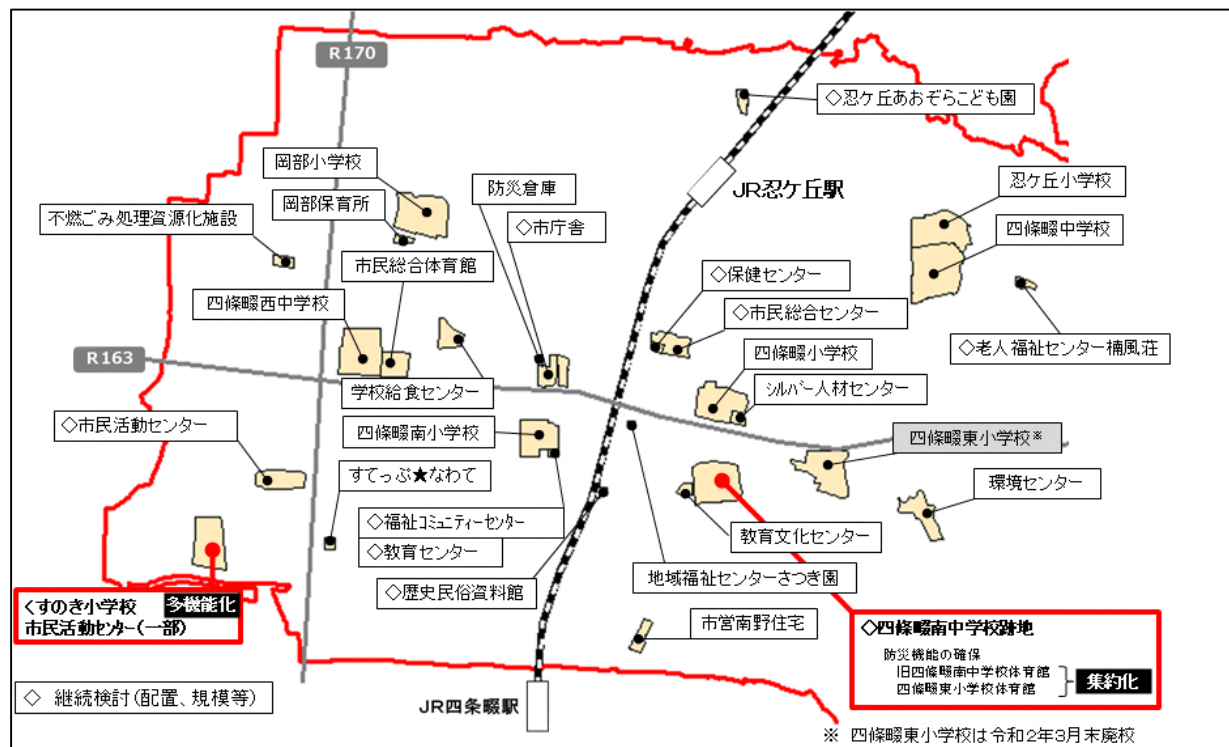
3 公共施設の再編による配置図

本編 P23～P30

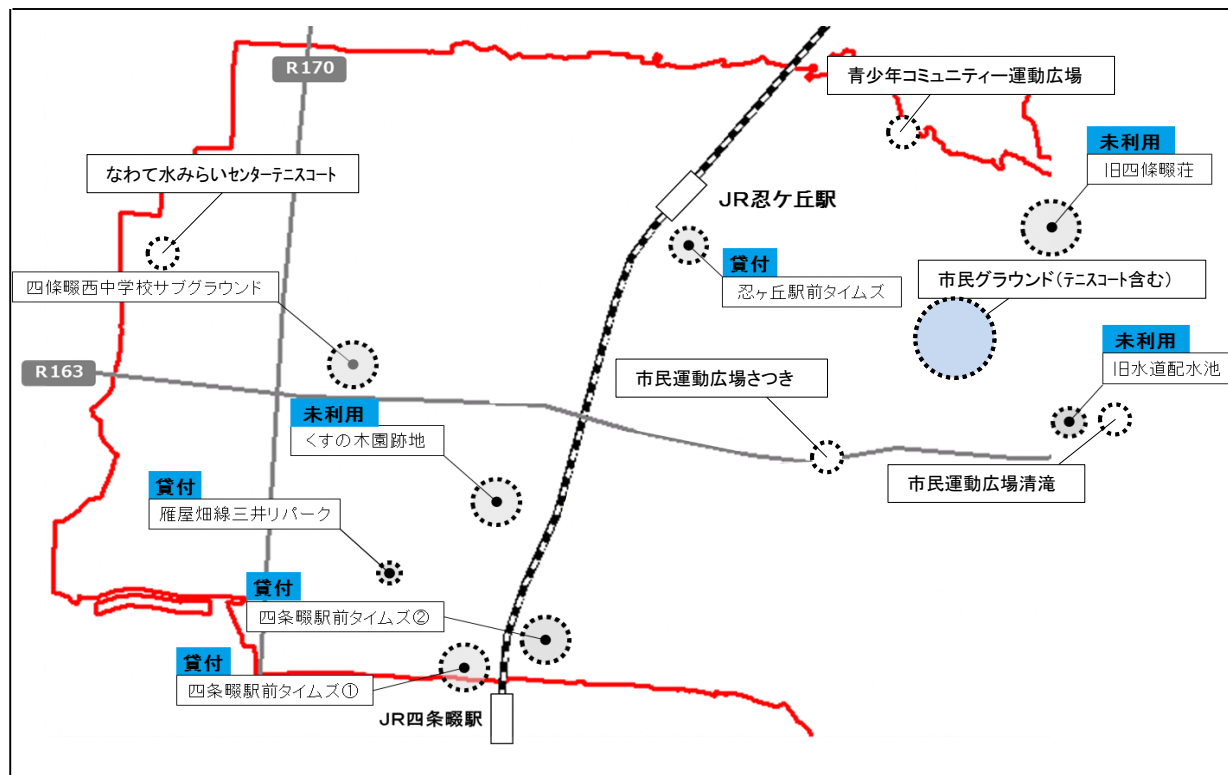
【西部ゾーン 建築物系施設 2019年度時点の配置】



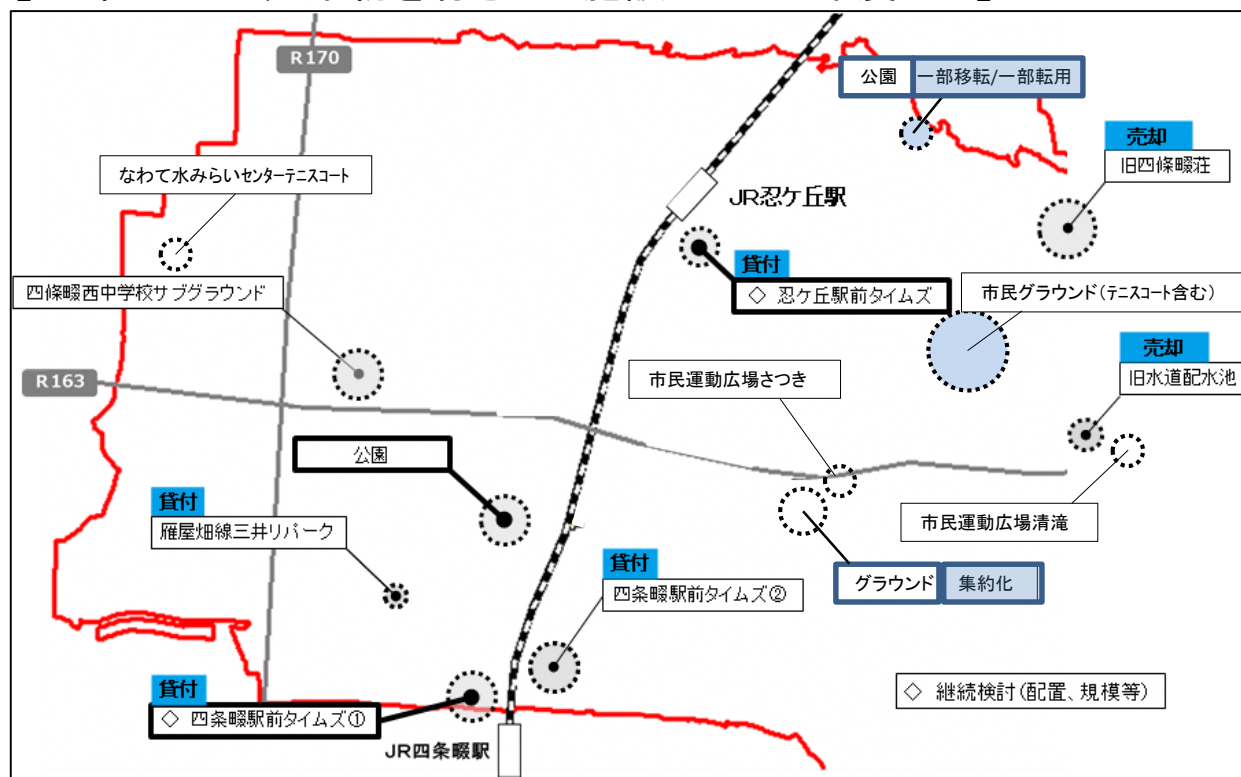
【西部ゾーン 建築物系施設 2024年度まで】



【西部ゾーン 建築物を有さない施設 2019年度時点の配置】

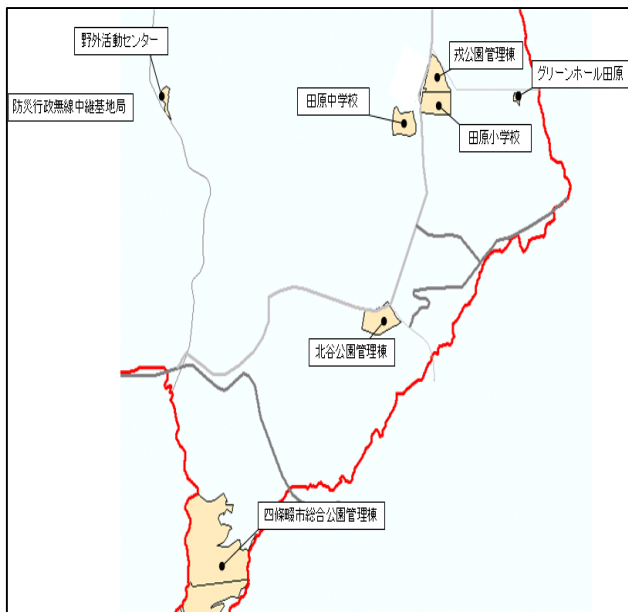


【西部ゾーン 建築物を有さない施設 2029年度まで】



【東部・中部ゾーン 2019年度時点の配置】

● 建築物系施設



● 建築物を有さない施設



【東部・中部ゾーン 2029年度まで】

● 建築物系施設



● 建築物を有さない施設



V 個別施設毎における今後の再編の方向性 本編 P33～P74

1 継続検討となった施設

本計画では、公共施設において最適な施設の数や配置を実現し、将来世代により良い資産を引き継いでいくため、施設ごとに今後の方向性を具体的に示すこととしています。

しかしながら、検討を進める過程において、市庁舎や市民総合センターなどについては、配置や規模について多様な意見をいただいております。さらに議論を必要とすることから、学識経験者や公共施設の関係団体の代表者、公募市民等で構成する検討会を設置して継続検討を行うこととしています。

【継続検討することとなった主な施設】

市庁舎、市民総合センター、四條畷南中学校跡地、教育文化センター、老人福祉センター楠風荘、福祉コミュニティセンター、保健センター、忍ヶ丘あおぞらこども園等

2 取組を進める施設等

施設名称	方向性	取組時期
小学校プール	【民間施設活用】 ・西部地域の小学校プールは、モデル校を選定のうえ民間プールの活用を進めます。	●短期〔前期〕 2019年度～2024年度
四條畷東小学校	【解体のうえ、体育館は移転】 ・2020年3月末をもって廃校とし、跡地をグラウンドとして整備します。 ・体育館は四條畷南中学校跡地へ集約化します。	●短期〔前期〕 2019年度～2024年度
市民活動センター	【一部移転等】 ・体育館は非耐震施設となっているため、短期〔前期〕に耐震化を図り、現状機能を維持します。 ・旧校舎部分は、非耐震施設であるため親和性の高い施設と複合化を図ります。 ・多目的室の機能は、くすのき小学校へ移転します。 ・ボール遊びができる公園を整備します。	●短期〔前期〕 2019年度～2024年度
野外活動センター	【広域化の検討】 ・広域的な利用を図っていく施設とし、近隣市との広域化を検討していきます。 ・現施設を他市と相互利用、又は他市の施設を相互利用する。	●短期 2019年度～2029年度

施設名称	方向性	取組時期
市民総合体育館	【民営化又は広域化の検討】 ・利用率は高いものの、施設を維持管理していくには市単独では負担が大きいため、広域的な利用促進を図っていくことを検討します。	●短期 2019年度～2029年度
学校給食センター	【広域化の検討】 ・遊休設備等が発生した場合、近隣市と広域連携することを検討していきます。 ・比較的新しい施設であり、直ちに改築や改修等を行う必要は無いため、現在配置で維持します。	●短期 2019年度～2029年度
地域福祉センター さつき園	【有償譲渡等を含め対応】 ・公共施設としての役割は終えるものの、当該場所において民間事業者が行うサービス利用を受ける方に影響があることから、土地及び建物を有償譲渡することも視野に、丁寧な対応に努めていきます。	●短期 2019年度～2029年度
グリーンホール田原	【転用(一部)の検討】 ・他の施設の行政機能(一部を含む。)を移転させることの検討を行います。 ・子育て支援などの魅力あるまちづくりに向けた取組の検討を行います。	●短期 2019年度～2029年度
市営南野住宅	【廃止】 ・災害復旧住宅としては一定の役割を終えたことから、セーフティーネットとしての住宅は府営住宅及び民間賃貸住宅等を活用していくものとし、当該施設は廃止します。	●短期 2019年度～2029年度
岡部保育所	【廃止】 ・約20年後に廃止を見込みますが、今後の保育需要の動向により適宜判断していくため、当分の間、現在配置で維持します。	●中期 2030年度～2039年度

主な施設のみ掲載しています。



四條畷市総務部施設再編室

〒575-8501

大阪府四條畷市中野本町1番1号

TEL: 072-877-2121(代) / 0743-71-0330(代)

